

令和5年度放課後児童健全育成事業の予定について

➤ 新型コロナウイルス感染症の対応

- ・4月1日から、小学校と同様、児童及び職員について、マスク着用を求めないことを基本とした。
- ・第5類移行（R5.5.8）に伴い、児童会館利用停止基準を廃止し、手洗いや換気等の予防対策は引き続き実施することとした。

➤ 児童会館等の整備

- ・以下の児童会館等について、令和5年度に整備を行う。

対象館	工事の内容	オープン予定
手稻前田児童会館	単独改築	R5.7
東山小ミニ児童会館	新型児童会館（東山小と併設）	R5.10
山の手児童会館	新型児童会館（山の手小・山の手まちづくりセンターと併設）	R6.4
元町北小ミニ児童会館	新型児童会館（元町北小と併設）	R6.4
光陽児童会館	新型児童会館（光陽小と併設）	R6.4
定山溪小ミニ児童会館	新型児童会館（定山溪義務教育学校と併設）	R7.4

- ・以下3点について、議会にて審議中
 - ① 全ての児童会館等にWi-Fiを設置
 - ② ミニ児童会館に移動式エアコンを導入
 - ③ 未設置の児童会館にAEDを整備

➤ 長期休業期間の昼食提供（試行実施）公設

- ・放課後児童クラブを利用する共働き世帯の長期休業中の家事負担（弁当作り）軽減を目的として、希望する児童に対し、一定の費用負担のもとで弁当を提供する。
- ・令和5年度の実施予定は次のとおり

	夏季休業期間	冬季休業期間
実施期間	7月26日～8月18日	12月26日～1月19日
実施箇所数	120館	140館
実施回数	各館4回	各館3回
利用料金	1食390円（保護者の実費負担）※事務費・配送費等は別途、市が負担	
実施事業者	協同組合コープさっぽろ（プロポーザルにて選定）	

➤ 物価高騰対策支援の実施民間

- ・物価高騰の影響を軽減するため、支援金（5,000円/人×事業所定員数）を交付予定